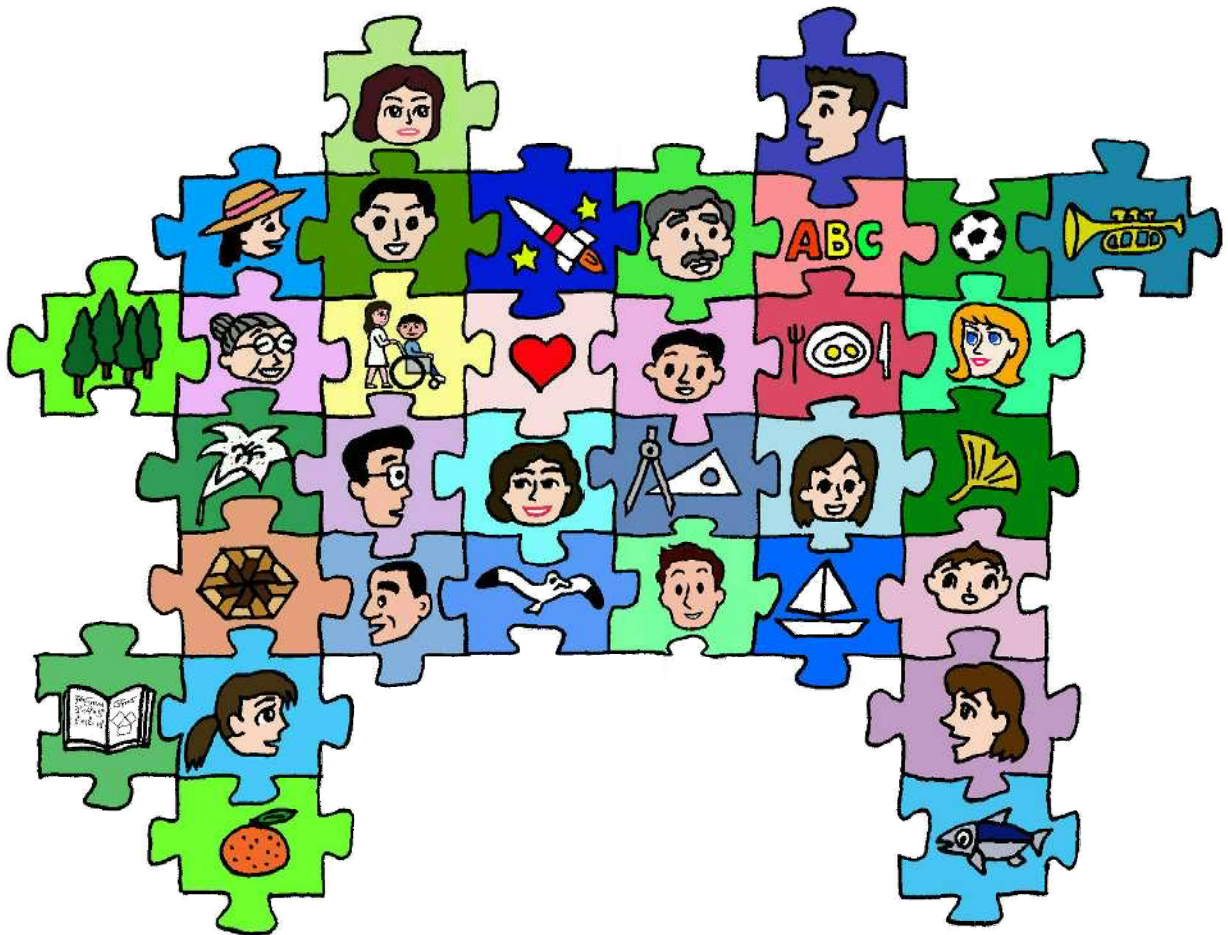


かながわ教育ビジョン

心ふれあう しなやかな 人づくり



平成 19 年 8 月策定
平成 27 年 10 月一部改定

表紙の絵について - 作者のことば：大野寛武 -

豊かな自然、歴史、文化、産業などに恵まれている「かながわ」にゆかりの深い様々なピースと、その環境にはぐくまれ、思いやりの心とたくましさをもって、自分らしく生きる人々のピースが、「人づくり」というキーワードのもとにつながり合って、かながわの明るい未来を拓き、創っていく様子を表しています。

ごあいさつ

神奈川県教育委員会では、子どもたちへの教育をめぐる課題が複雑かつ多様化している中で、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる、「かながわ教育ビジョン」(以下、「教育ビジョン」という)を策定いたしました。

これからの教育は、学校だけではなく、家庭、地域、市町村、企業やNPOなどの方々と思いを一つにして、協働・連携を進めていかなければ、真に実りあるものになりません。そこで、教育ビジョンの策定にあたっては、様々な方々と継続的に教育論議を行うなど過程を大切にしながら、県民の皆様と共感・共有できるものをめざしてまいりました。

具体的には、平成17年11月5日の第1回「かながわ人づくりフォーラム」での、「かながわ人づくり宣言」のアピールをきっかけに、県民の皆様との教育論議を重ね、その成果を提言としていただくとともに、市町村教育委員会をはじめ、校長会やPTAなどの教育関係団体、民間企業関係団体の方々との意見交換や、県民意見募集を通じてのご意見・ご提案をもとに、骨子案、素案、素案(修正版)、最終案と、内容の充実を図ってまいりました。

この教育ビジョンでは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程でかかわる、様々な立場の方々役割を呼びかけとしてまとめるなど、生涯を通じた人づくりを重要な柱といたしました。

また、これまでかながわの教育の根幹をなしてきた「ふれあい教育」を継承・発展させ、人々や社会と深くかかわり「思いやる心とたくましさ」をもった人への成長を願い、新たなかながわらしい教育として、「心ふれあう しなやかな 人づくり」を提唱し、その上で、県教育委員会として取り組む具体的な方向性を明らかにいたしました。

今後、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向けた歩みを着実なものにするため、人づくりにかかわる様々な方々との共感・共有に基づく、協働・連携を一層進めていきたいと考えておりますので、多くの皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

平成19年8月

神奈川県教育委員会

平成27年10月一部改定いたしました。

ごあいさつ（一部改定にあたって）

神奈川県教育委員会では、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向けて、人づくりにかかわる様々な方々との協働・連携の取組みを進めてまいりました。

その中で、学校や家庭、地域などで、様々な主体と教育ビジョンを共有し、効果的な取組みが進められるよう、継続的に協議を行う「かながわ人づくり推進ネットワーク」が組織され、ネットワークに参加される数多くの県民、団体の皆様と協働・連携し、教育施策に取り組んでまいりました。

教育ビジョンは概ね20年間を見すえて策定したのですが、社会状況の変化に柔軟に対応するため、教育ビジョンの策定から一定の期間が経過したところで、その推進過程を振り返り、達成状況の点検などを行い、見直しに取り組むこととしておりました。

その後、国では平成25年に「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、本県でも「神奈川の教育を考える調査会」から「最終まとめ」が提出されるなど、状況が変化してきたことから、教育ビジョンの一部改定に取り組むことといたしました。

そこで、平成25年11月9日の「かながわ人づくりコラボ2013」から、一部改定に向けて、県民の皆様との教育論議を始め、その後3回の「かながわ教育フォーラム」を開催しました。これら県民論議の成果として、「めざす方向性」と柱・視点をまとめた「提言」（「かながわ人づくり推進ネットワーク」幹事会からの提言）をもとに、平成26年7月に「教育ビジョン」の一部改定に係る素案を作成・公表し、県民意見の募集を行いました。その後も、2回の県民論議を開催し、その成果として、平成27年5月に、30の提言（具体的な提案）を記載した「提言」を「かながわ人づくり推進ネットワーク」幹事会からいただき、「教育ビジョン」の一部改定の素案（修正版）を作成・公表し、改めて県民意見の募集を行いました。

このような経緯を踏まえながら、このたび、教育ビジョンを一部改定いたしました。

今後、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向け人づくりにかかわる様々な方々との共感・共有に基づく、一人ひとりの「生涯にわたる自分づくり」とさらなる協働・連携による「生涯を通じた人づくり」を進めていきたいと考えておりますので、多くの皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

平成27年10月

神奈川県教育委員会

一部改定の背景

教育ビジョンの策定以降、次のような状況の変化が見られました。

(1) 現在の社会状況

教育ビジョンの策定時と比べて、急激な少子高齢化の進展、グローバル化や情報通信技術の進展などに伴い、諸課題が深刻化しており、東日本大震災の発生により、その状況が一層顕在化・加速化しています。

(2) 国の第2期教育振興基本計画

国においては、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した新しい学習指導要領に改訂されました。そして、「第2期教育振興基本計画」が平成25年6月に閣議決定され、「『自立』『協働』『創造』の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築」することが今後の社会の方向性として示されました。

(3) 「神奈川の教育を考える調査会」の「最終まとめ」

県の厳しい財政状況に対応するため「緊急財政対策本部」が平成24年1月に設置されましたが、教育のあり方については、別の組織を設けて十分に議論を尽くした上で結論を出すことから「神奈川の教育を考える調査会」が平成24年9月に設置され、「メリハリのある新たな教育政策」の視点で議論が行われ、平成25年8月に「最終まとめ」が知事に提出されました。

一部改定の概要

上述の状況の変化や県民論議等を踏まえ、次のような改定を行いました。

(1) 第4章

現行の基本方針を継承しつつ、基本方針1は「生涯にわたる自分づくり（「生涯学習」）」、基本方針2から4は基本方針1を支える人づくりの場としての「地域」、「家庭」、「学校」、そして、基本方針5は3つの場（地域・家庭・学校）をつなぐ「教育環境づくり」という5つで構成しています。

教育ビジョンの策定以降、社会状況が変化する中、自分らしさを大切に、自立して、たくましく生き抜くことのできる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」がますます重要となってきたことから

「基本方針」の1を「生涯にわたる自分づくり」とすること

「生涯にわたる自分づくり」を支援するために、人づくりの3つの場「地域・家庭・学校」について、それぞれの視点から、「基本方針」とすること
さらに、協働・連携による取組みを進めるため、3つの場をつなぐ「教育環境づくり」を「基本方針」の1つとすること

で検討を進めました。

(2) 第5章

現行の「重点的な取組み」を継承しつつ、第4章の改定内容に合わせて、からの8つの重点的な取組みで構成しています。一部改定では、は「生涯学習社会」「共生社会」、は「地域」、は「家庭」、は「学校」、は「文化芸術・スポーツ」の視点となっています。

目 次

はじめに	1
第1章 教育ビジョン策定の背景	4
1 社会状況の変化	4
2 教育をめぐる現状と課題	8
3 人づくりにおいて踏まえるべき観点	14
第2章 基本理念・教育目標	16
1 基本理念	16
2 教育目標（めざすべき人間力像）	17
3 かながわらしい教育に向けて	18
第3章 人づくりの視点	22
1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進	22
2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり	22
第4章 展開の方向（平成27年10月改定）	46
第5章 重点的な取組み（平成27年10月改定）	52
第6章 教育ビジョンの推進	62
用語集（対象：本文中の「*（アスタリスク）」を付した用語）	65
資料1（策定まで）	
資料2（一部改定まで）	

はじめに

1 策定の趣旨

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業・就業構造の変化など、急速な社会の変化に伴い、子どもたちをめぐる状況も大きく変わってきています。社会性や規範意識の低下への危惧、学力や学習意欲をめぐる問題、不登校*やいじめなどの問題、若者の自立をめぐる課題のほか、家庭や地域の教育力をめぐる課題など、解決すべきことは山積しています。

このような時代にあって、次代を担う子どもたちを、中長期的な視点に立って育成していくことが、ますます重要になってきていると考えます。

そこで、神奈川県教育委員会では、すべての県民とともに、明日のかながわを担う人づくりを進めるための総合的な指針となる、「かながわ教育ビジョン」(以下、「教育ビジョン」という)を策定いたしました。

2 策定の基本的考え方

神奈川県教育委員会では、家庭・学校・社会へと続く成長の過程で、様々な人々がその役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることのできる「教育ビジョン」をめざしています。

そのため、策定の過程を大切に、継続的に県民との教育論議を行い、内容を深めながら、ビジョンづくりを進めてまいりました。

具体的には、県民論議の成果である「かながわの教育ビジョンに関する提言」(県民論議を推進した「かながわ人づくりフォーラム運営推進委員会」からの提言)をもとに、平成 18 年 10 月に骨子案を作成しました。その後も県民論議をはじめ、各方面との意見交換を行い、同年 12 月に素案を公表し、改めて県民意見の募集を行い、いただいた意見・提案をもとに 19 年 3 月の素案(修正版)、そして、7 月の最終案の公表を経て、このたびのビジョン策定となりました。

3 基本的性格

本県の教育推進の総合的な指針であり、市町村等をはじめ、すべての県民との共感と共有、協働と連携により、一体となった施策を展開していくものとする。

本県の総合計画における教育分野の個別計画(指針)として、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものであり、具体的な施策・事業は、総合計画の実施計画に位置付けるものとする。

これまでの、本県教育の根幹を成す「ふれあい教育」の理念を継承しつつ、これからの時代に対応できる新たな理念を示す。

4 見ずえる期間

本県の総合計画との整合を図り、概ね 20 年間を見ずえることとする。

5 全体構成

全体を 6 章構成とし、第 1～3 章で、家庭、地域、学校、企業、市町村などの各主体と共感・共有するための内容を、第 4 章以降で、県としての取組みの方向を示す。

- 第 1 章「教育ビジョン策定の背景」= 本県の教育を取り巻く現状と課題を整理
- 第 2 章「基本理念・教育目標」= 本県がめざす教育の姿を明示
- 第 3 章「人づくりの視点」= 発達段階に応じた主な教育の主体のかかわりを整理
- 第 4 章「展開の方向」= 人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理
- 第 5 章「重点的な取組み」= 今後の県の重点的な取組みを明示
- 第 6 章「教育ビジョンの推進」= 策定後の推進について明示

第 4 章・第 5 章は平成 27 年 10 月に改定いたしました。

教育ビジョンの構成

第1章 教育ビジョン策定の背景

1 社会状況の変化

- (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- (2) 国際化と情報化の進展
- (3) 産業・就業構造の変化
- (4) 地方分権改革の進展
- (5) 多様な主体との協働・連携の拡大

2 教育をめぐる現状と課題

- (1) 子どもの思いと育ちの姿
- (2) 家庭の教育力の低下
- (3) 地域の連帯感の希薄化
- (4) 様々なニーズへの対応が求められる学校
- (5) 生涯を通じた「学び」への対応

3 人づくりにおいて踏まえるべき観点

- (1) 不易と流行を踏まえた人づくり
- (2) 世代を超え、循環する人づくり
- (3) 協働・連携による人づくり

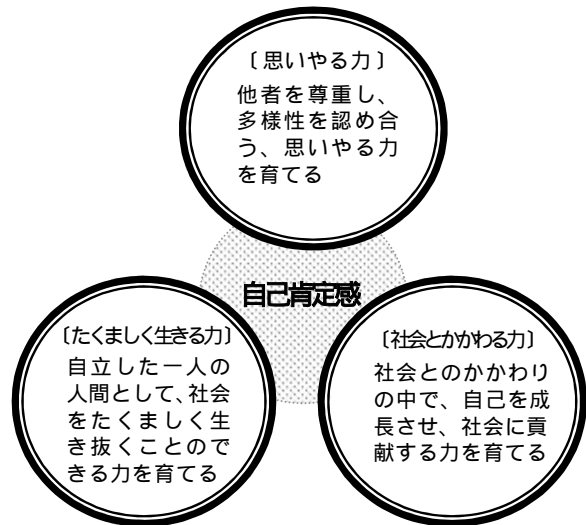
第2章 基本理念・教育目標

1 基本理念

未来を^{ひら}拓く・創る・生きる
人間力あふれる
かながわの人づくり

2 教育目標

(めざすべき人間力像)



3 かながわらしい教育に向けて

- (1) 「ふれあい教育」の成果と課題
- (2) 今こそ大事な心ふれあう経験
- (3) よりよく生きるための「行動の知」を
- (4) 「心ふれあうしなやかな 人づくり」へ

第3章 人づくりの視点

- 1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進
- 2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり

生涯を通じた人づくりにおけるそれぞれの段階での「大切にしたい育ち(学び)の姿」、「人づくりをめぐる状況」、「各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性」の整理

(4つの発達段階)

(各主体)

健全な心身と生活の
基礎を培う段階
(乳・幼児期)

自分らしさを探求する
段階
(児童・青年期)

社会的・経済的に自立する
段階
(成人期)

豊かな人生を探求する
円熟の段階
(円熟期)

家庭

地域

学校

企業

市町村

県

第4章 展開の方向 (平成27年10月改定)

基本方針

取組みの方向

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組を進めます

- ① 主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組を進めます
- ② 社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組を進めます
- ③ 未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組を進めます

2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます

- ④ 個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会*を支える地域の教育力の向上の取組を進めます
- ⑤ 参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます
- ⑥ かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます

3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます

- ⑦ 現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます
- ⑧ 地域との連携による子どもの社会的な経験の機会の充実を図ります
- ⑨ 家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます

4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます

- ⑩ 学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にする学校教育に取り組みます
- ⑪ 信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組みます
- ⑫ 子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組みます

5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

- ⑬ 社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます
- ⑭ 生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます
- ⑮ 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切で的確な支援への対応に取り組みます

第5章 重点的な取組み (平成27年10月改定)

第6章 教育ビジョンの推進

第1章 教育ビジョン策定の背景

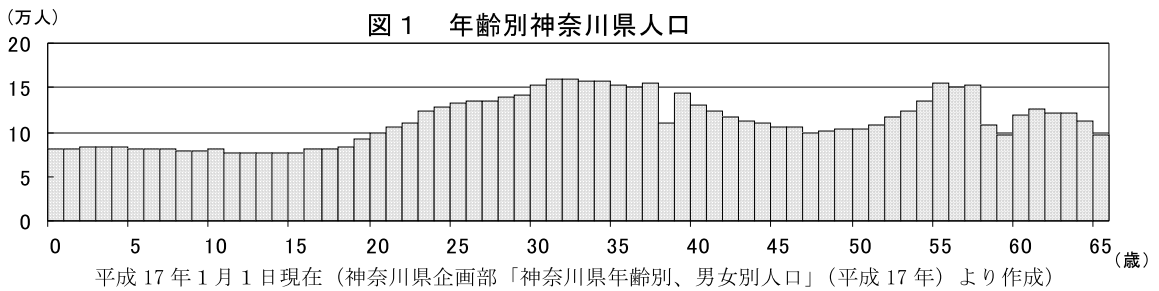
本章では、教育ビジョンの策定にあたり、踏まえるべき社会状況の変化を概観した上で、教育をめぐる現状と課題を明らかにしています。

また、明日のかながわを担う人づくりを進める際に、必要と考える観点を併せて整理しました。

1 社会状況の変化

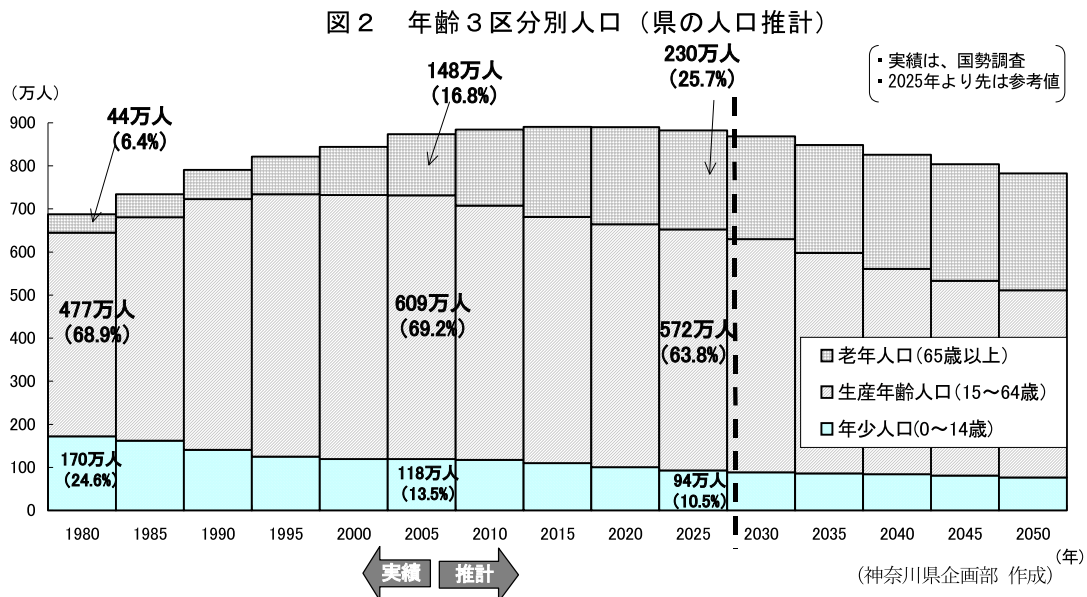
(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

かながわの人口は全国よりも遅く2019年をピークに、減少に転ずることが予測されています。また、少子化の進行、高齢化の加速により、今後の人口構造に大きな変化が見込まれています(図1)。



年少人口は次第に減少し、2005年の118万人が2025年には94万人程度になると予測されています。

一方、老年人口は、団塊の世代*をはじめ、高度経済成長期に本県に転入してきた世代の高齢化が進行することから、全国を上回るスピードで増加し、2005年の148万人が2025年に約230万人と、約1.6倍になると予測されています(図2)。

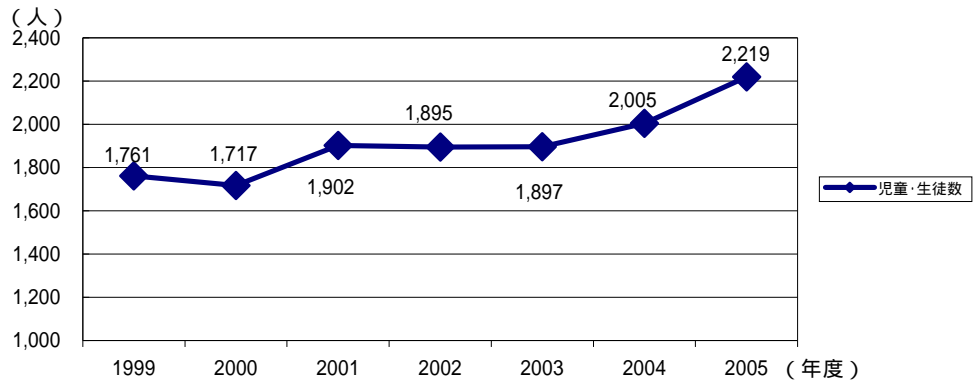


(2) 国際化と情報化の進展

社会はボーダレス化*が進み、人やモノが国境を越えて、自由に移動するようになってきました。日常的な生活の場面でも、多様な文化や価値観を認め合っていくことが必要です。

外国籍県民の増加、定住化が進む中で、学校でも外国につながりのある子どもたちが増えています(図3)。

図3 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況(神奈川県)



(文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」より作成)

また、情報化が急速に進み、大人も子どもも疑似的(バーチャル)な体験の中で過ごす機会が、以前より多くなりました。直接的な人と人とのかかわりは減り、これまでは他の人と実際にかかわらなければ済まなかったことでも、インターネットや携帯電話などを用いることで、代替できることが多くなりました(表1)。その結果、生活の中で人と人とのかかわり方も、変化してきていると考えられます。

表1 都道府県別情報化指標

都道府県	携帯インターネット人口普及率(%) ¹	順位	携帯電話・PHS契約数人口比(%) ²	順位
東京都	49.8	1	115.2	1
奈良県	48.8	2	63.1	19
香川県	48.3	3	71.5	8
神奈川県	44.0	4	69.5	10
埼玉県	43.9	5	64.4	16

1 携帯インターネット=インターネットに接続できる携帯電話から、インターネット、メール又はウェブアクセス利用目的での利用者数を調査回答者数で除した数値。(平成17年1月~3月の調査結果)

2 都道府県別携帯電話・PHS契約数(平成16年12月末現在)を住民基本台帳(平成16年3月31日現在)に基づく都道府県別人口で除した数値。

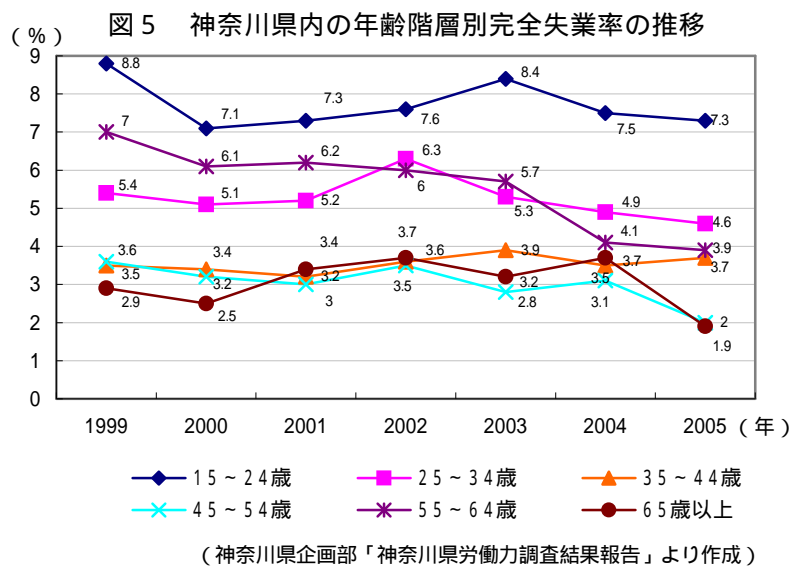
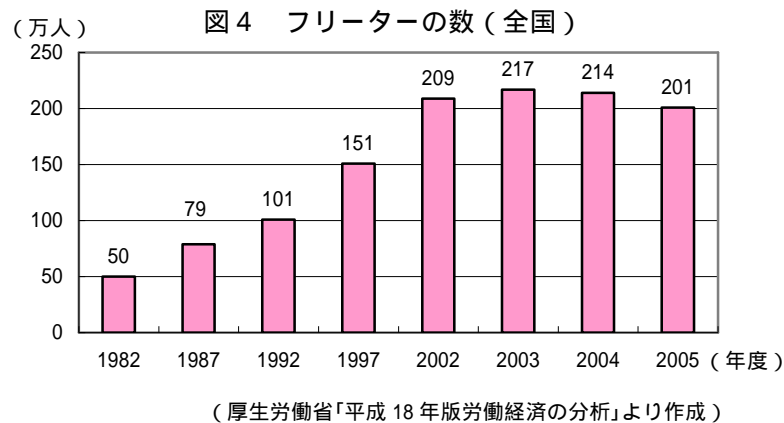
(総務省「平成17年版情報通信白書」より作成)

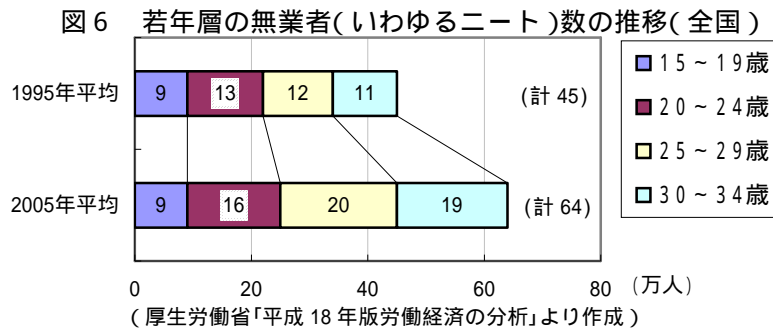
(3) 産業・就業構造の変化

産業構造の転換がさらに進み、多様な働き方が広がる中で、若者の勤労観・職業観や企業の雇用形態も変化しています。そうした中で、多様な能力を生かして活躍できる機会が広がる一方、フリーター*などのような非正規雇用の割合も高まり、所得格差の拡大が懸念されています(図4)。

新規学卒者の雇用環境は好転しているものの、15~34歳の完全失業率は、他の年代と比べて高い水準にあります(図5)。

また、若年層の無業者(いわゆるニート*)の増加が社会問題化しています(図6)。





(4) 地方分権改革の進展

「地域でできることは地域で」行うことを基本に、地方分権改革を推進する取組みが進められています。市町村への権限移譲や市町村合併が進むとともに、県域を越えた広域行政課題へ対応するために、自治体間の連携も進められています。

こうした中で、教育委員会のあり方など、教育に関する国と地方のあり方についても、様々な論議が広がっています。

(5) 多様な主体との協働・連携の拡大

県民ニーズの多様化に伴い、かながわでは、全国的にみても多くの人々が、ボランティアやNPO法人*等の活動を通して、地域の課題に自発的・主体的に取り組んでいます(表2)。

企業においても、地域や社会に対して積極的に役割や責任を果たすことで、企業価値を高めようとする動きも出てきています。

現代社会の困難な課題を解決に向かわせるには、行政やそこに暮らす人々はもとより、このように自発的・主体的に取り組む人々や企業の力を結集するなど、多様な主体が協働・連携を拡大しながら、新たな公共の役割を担っていくことへの期待が高まっています。

表2 特定非営利活動促進法に基づく認証数

順位	所轄庁名	認証数 (累計)	全国に占める割合 (%)
1	東京都	5,178	17.7
2	大阪府	2,173	7.4
3	神奈川県	1,780	6.1
4	北海道	1,168	4.0
5	兵庫県	1,030	3.5
	全国計	29,203	100

平成10年12月1日から平成18年10月31日累計
(内閣府「特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、不認証数等」(平成18年)より作成)

2 教育をめぐる現状と課題

(1) 子どもの思いと育ちの姿

子どもたちは、いつの時代にあっても、常に大きな可能性に満ちた存在です。自分に自信がもてれば、新たなことに興味・関心を抱き、積極的に周囲にはたらきかけ、多くのことを吸収し、自分のものにしていくことができます。これは、まわりの大人のかかわり方や社会のあり様から、大きな影響を受けやすい存在ということでもあります。

平成17年度の神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」によると、大人から見た子どもの印象と、子どもが自分自身をどう思うかについては、その意識に大きな差があります。たとえば、「ねばり強さがある」や「社会に役立とうとする心や公共心がある」などの項目では、大人が感じている以上に、子どもたちは前向きな思いを抱いています(表3)。

子どもたちの表面的な言動に、ともすると大人は目を向けがちですが、子どもの内面にある思いや願いへの理解をもっと深める必要があります。

また、子どもたちは、乳幼児から小・中・高校生と成長していくに従い、まわりの人たちや社会とのかかわりを通して、自分づくりをしていきます。その過程で、多くの課題に直面し、様々な悩みをもちながら、自らを見つめ直していくものです(図7)。

こうした過程は、子どもたちにとって自然なことであり、それを乗り越えて、自分らしく生きる力を培うことに対する支援が、周囲の大人には求められているのです。

(課題) 子ども一人ひとりの思いと育ちの姿を、家庭、地域、学校などのまわりの大人がしっかりと見つめ、心の通い合う関係を築きながらかかわっていくことが重要です。

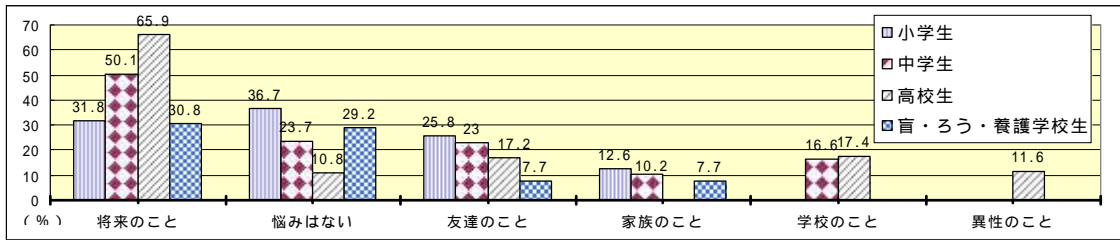
表3 最近の子どもの印象、自分自身をどう思うか

(「そう思う」(大人は +「どちらかというと思う」)一部抜粋) (単位: %)

項目	教員	保護者	学校評議員	小学生	中学生	高校生
明るく元気である	88.8	72.8	68.4	60.4	54.8	52.6
自分らしさを持っている	56.1	62.2	40.0	51.8	51.3	54.4
やさしさや思いやりがある	60.5	64.5	43.5	33.7	34.2	41.1
ねばり強さがある	14.4	29.6	12.2	44.3	34.1	35.1
自分一人で選択や判断ができる	12.8	35.5	15.6	37.0	33.7	39.4
社会に役立とうとする心や公共心がある	26.4	34.1	23.9	64.9	58.5	47.7
社会のルールやマナーを守っている	45.2	59.2	33.6	40.5	45.7	51.5
食事や睡眠など生活が規則正しい	29.1	35.3	9.1	29.0	25.2	27.0

(神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」(平成17年度)より作成)

図7 悩んでいること(上位5項目、複数回答)



(神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」(平成17年度)より作成)

振り返って、今の子どもたちを見ると、自己肯定感*をもてなかったり、友だちなどと人間関係が上手く築けなかったりする子がいます。また、将来や友だちのことなどで、様々な悩みやストレスを抱えている子や、学習意欲を失っている子などもあります。

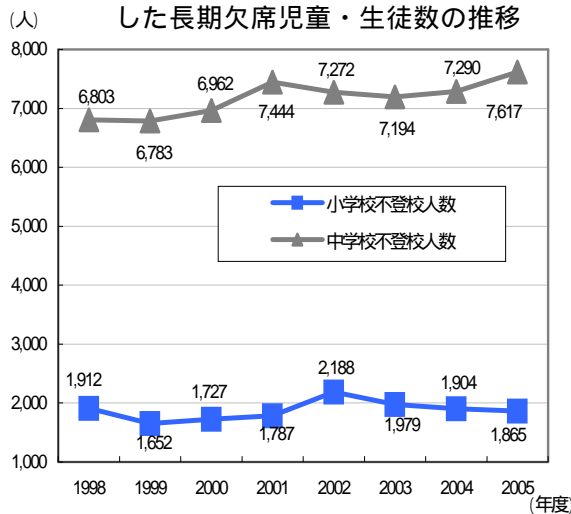
さらに、不登校やいじめなどは減らず、人格や生命の尊厳を傷つける程までに深刻化するものもあり、事態は極めて厳しい状況にあります(図8・図9)。また、学校生活になじめず、中途退学をする者もいます。

一方、子どもたちの体力や運動能力は低下傾向にあり、食生活の乱れや肥満傾向にある子どもも増えています。

人づくりを考える上では、このような子どもの深刻な状況にも適切に対応していくことが求められています。

(課題) 子ども一人ひとりが抱える、いじめをはじめとする様々な課題に対して、柔軟で迅速かつ適切に対応できる、組織的な体制づくりが必要です。

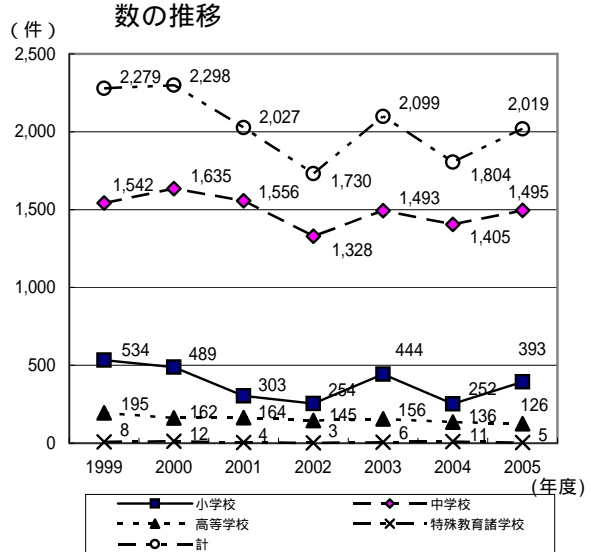
図8 神奈川県内の不登校を理由とした長期欠席児童・生徒数の推移



国立・公立・私立のすべての小中学校における推移
長期欠席児童・生徒とは、各年度の間30日以上欠席した児童等

(神奈川県企画部「神奈川県学校基本調査」より作成)

図9 神奈川県内のいじめ発生件数の推移



(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より作成)

(2) 家庭の教育力の低下

核家族化や少子化が進行し、子どもたちが家庭の中で、きょうだいと切磋琢磨^{せつさたくま}したり、祖父母の経験から学んだりする機会は著しく減少しました。親*の子育ても、自身の経験の中にそのモデルを見いだすことが難しくなり、手探り状態で行わざるを得ない状況も生まれており、家庭の教育力が低下したと考える人も多くいます（図10）。

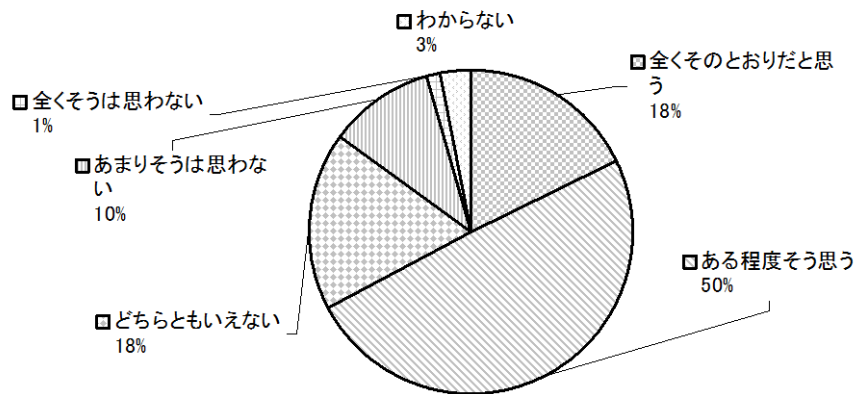
また、無責任な放任や過保護・過干渉は以前より多く見受けられるようになり、虐待を受ける子どもも増えています。

家庭はすべての教育の出発点として、暮らしの営みを通して、子どもが基本的な生活習慣*や規範意識を身に付け、家族への信頼感や思いやる心をはぐくむことで、学校や社会での幅広い学び合いの基盤を築くという、重要な役割を担っています。

*「親」とは、血縁関係の親のみならず、広く子どもの養育を担う大人のこと

(課題) 家庭での子育てや教育を改めて見つめ直し、次代を担う子どもを育てることの大切さを共有できる環境づくりが必要です。

図10 家庭の教育力の低下について



(国立教育政策研究所「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年度)より作成)



(3) 地域の連帯感の希薄化

都市化や核家族化の進行、共働き世帯の増加や、少子化の進行などにより、異年齢の子ども同士や異世代の人との交流が減少し、隣近所や地域の連帯感が希薄化してきました(表4)。

子どもたちが豊かな学びを実感するには、家庭や学校以外にも、身近な学びの場や子どもの居場所が必要です。

(課題) 学び合い、教え合うことから生まれる、協働と信頼に根ざした新しい地域の姿の創出が求められています。

表4 地域の教育力が低下している原因(複数回答)

順位	低下している原因の選択項目	回答率(%)
1	個人主義が浸透してきているので(他人の関与を歓迎しない)	56.1
2	地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることに対する抵抗が増しているため	33.7
3	近所の人々が親交を深められる機会が不足しているため	33.2
4	人々の居住地に対する親近感が希薄化しているため	33.1
5	母親の就労が増加しているため	30.1
6	高層住宅(マンション)の普及など居住形態が変化しているため	28.0
7	昔より地域における行事がなくなったため	18.2
8	新しく移住してきた世帯が増加しているため	13.4
9	近所の人たちの連帯感を培うリーダーが不足しているため	8.8
10	労働時間が長くなってきているため	7.8
11	転勤等で転居が頻繁になっているため	6.2
12	父親の家庭の教育や地域活動への参加が不足しているため	6.0
13	学生時代の友人、趣味のグループの仲間など、人々の行動範囲が広域化しているため	5.0

(文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」(平成17年度)より作成)



(4) 様々なニーズへの対応が求められる学校

学校では、社会状況の変化や、子どもたちの様々な育ちを背景に、一人ひとりの個性や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、家庭や地域からの多様化するニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があります。

そのため、教職員には、これまで以上に高い自覚と責任、専門性などが求められています。

教職員はそうしたことに意欲的に取り組んでいます。このような様々なニーズに対応することに追われ、子どもたち一人ひとりに向き合うことや、教材研究、自己研さんを積むことに十分な時間を確保できにくくなっている面もあります(表5)。

さらに、発達障害*など、多様な支援を必要とする子どもも以前より増えており、このような視点からの対応も求められています。

(課題) 教職員が子ども一人ひとりにしっかりと向き合える学校運営や、教職員同士が課題や目標などを共有し、個々の経験や持ち味を生かし合い、一体となって取り組むことのできる、組織力の高い学校づくりを進めていく必要があります。

表5 教員が日々の業務で感じていること(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計上位5項目)

順位	小学校	中学校	高等学校	盲・ろう・養護学校
1位	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった (81.1%)	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった (87.0%)	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった (87.6%)	教員間での仕事の分担や業務量に差がある(70.2%)
2位	特別な支援を必要とする児童・生徒のタイプが多様になり、対応に苦慮している(80.2%)	特別な支援を必要とする児童・生徒のタイプが多様になり対応に苦慮している(84.5%)	教員間での仕事の分担や業務量に差がある(85.6%)	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった(67.6%)
3位	児童・生徒の問題行動に、どこまで対応するのか迷うことが多くなった(60.8%)	教員間での仕事の分担や業務量に差がある(77.3%)	特別な支援を必要とする児童・生徒のタイプが多様になり対応に苦慮している(59.3%)	特別な支援を必要とする児童・生徒のタイプが多様になり対応に苦慮している(58.5%)
4位	教員間での仕事の分担や業務量に差がある(59.4%)	児童・生徒を理解することがこれまで以上に難しくなった(56.3%)	児童・生徒を理解することがこれまで以上に難しくなった(53.7%)	児童・生徒の問題行動にどこまで対応するのか迷うことが多くなった(46.8%)
5位	児童・生徒を理解することがこれまで以上に難しくなった(54.7%)	児童・生徒の問題行動にどこまで対応するのか迷うことが多くなった(55.0%)	児童・生徒の問題行動にどこまで対応するのか迷うことが多くなった(53.1%)	人間関係での悩みが増えた(39.4%)

(神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」(平成17年度)より作成)

(5) 生涯を通じた「学び」への対応

人は、大人になっても学び続けることで、生涯にわたり成長し、発達し続けます。

これまでも、生涯を通じた学習や、スポーツや文化活動の考え方が浸透し、活動の機会が広がってきましたが、団塊の世代を含め今後ますます高齢化が進む中で、生きがいをもち、心豊かにうるおいのある人生を送りたいという県民の思いや願いは、一層高まることを見込まれます。

(課題) 働く人や高齢者など、だれもがどこの地域でも気軽に学び続けることや、学び直しのできる場や機会をつくる必要があります。



3 人づくりにおいて踏まえるべき観点

「人づくり」とは、あたかもモノづくりのように、人を予定された形に仕立てることはありません。人は、生まれた時から、すでにそこに「在る」存在なので、モノのように「つくる」ことはできません。

「人づくり」とは、「絶えず自らを磨き、新たな自分へと更新していく、『自分づくり』を支援していく営み」だと考えます。

この項では、このような意味での「人づくり」について、成長の中で身に付けていくべき内容、「人づくり」と社会との関係、「人づくり」へのかかわり方、という3つの観点から整理を行いました。

(1) 不易と流行を踏まえた人づくり

子どもたちが個人として成長するだけでなく、社会の構成員として身に付けていく必要のあるものには、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と時代の変化に柔軟に対応して身に付けていく必要のあるもの（流行）があります。

不易には、健康と基礎的な体力、豊かな人間性や他人を思いやる心、^{いのち}生命を大切に、人権を尊重する心、正義感、郷土を愛しむ心、^{いつく}学ぶ意欲や態度、そして「読み・書き・計算」等の基礎・基本に基づき、自ら学び、考える力などがあります。

流行には、国際化・情報化への対応や、環境問題への理解などに向け、具体的な教育活動を通して、獲得していく資質や能力があり、それらは時代の要請を的確に見極め、今後とも積極的にはぐくんでいく必要があるものです。



(2) 世代を超え、循環する人づくり

一人ひとりが成長の過程で学んだ成果は、自分づくりを豊かなものにするとともに、他の人の自分づくりにも様々な形で生かされていくものです。

親子の関係でいえば、子育てをする親は、自身の親との関係の中から学んできたものを基盤としつつ、まわりの人や社会とのかかわりの中で学びを深めながら、次の世代を担う子どもたちを育てていくものです。

つまり、人づくりとはその人ひとりを育てることにとどまらず、世代を超え、循環しながら少しずつ、次の社会の形成に大きな影響を与えているのです。



(3) 協働・連携による人づくり

人づくりは、まず家庭から始まり、その後、成長に応じて、世界を広げながら、地域・学校・社会へと様々な場面で行われます。

とりわけ、現代の社会状況の中で、人づくりが真に効果をあげるためには、自発的・自主的に取り組む人々や、地域や社会で積極的な役割を果たそうとする企業などとも力を合わせ、互いの持ち味を生かし合いながら、協働・連携を進めることがたいへん重要だと考えます。



第2章 基本理念・教育目標

1 基本理念

未来を拓く・^{ひら}創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

子どもたちは、よりよい未来を築く、大きな可能性を秘めた存在です。激しい変化が予想されるこれからの時代にあっても、子ども一人ひとりが、その資質や能力を十分に発揮して生きることができるよう、しっかりとほぐされなければなりません。

なかでも、夢や希望に向かい、自らを律して困難を乗り越え、未来をたくましく切り拓くことや、自己と社会の未来を創る強い意志をもち、変化をおそれず主体的に行動すること、さらに、自己への自信と人への思いやりをもって、心豊かでしなやかに生きることのできる力を備えることが重要です。

そのためには、まわりの人から「大切にされている」と感じながら、育てられることが必要です。そこから生まれる安心感や信頼感に根ざして、自らをありのままの姿で受容できる自己肯定感をほぐすことおこなわなければなりません。

また、教育にかかわるすべての人々には、個のニーズに応じた多様な支援を充実していくことが求められています。

このような考え方をもとに、自立した一人の人間をめざす自分づくりと、社会の構成員としてよりよい社会づくりにかかわる総合的な力を人間力*ととらえ、かながわの人づくりの視点として基本理念をまとめました。